

## 京都市中央卸売市場第二市場運営協議会

日 時 令和4年3月29日（火）午後0時55分～午後2時20分

場 所 京都市中央食肉市場 セミナールーム

委員紹介（五十音順・敬称略）

出席：上田達也，大西雷三，駒井栄太郎，高松令子，新山陽子，仁賀里美，宮本智子，山口道利

欠席：山寄一毅

委員9名中8名出席により，会議成立を報告。

### 議事1「会長の選任」

駒井委員から「新山委員を推薦する。」と発言があり，他委員の承諾を得て，新山委員が会長に就任  
会長から「職務代理に山口委員をお願いする。」との発言があり，他委員もこれを承諾

本運営協議会は公開であり議事録の内容を公開することを報告。

### 議事2「京都市中央食肉市場の令和3年度の取扱状況について」

事務局から資料1により報告。

委員：委員の皆様からご意見やご質問などございますか。

委員：輸出が順調に伸びていることは素晴らしい。当社としても今以上に輸出を拡大していきたいと考えているが，卸売会社からカット加工の処理能力を理由に断られることがある。輸出は大きなチャンスであるのでしっかりと対応してほしい。京都市は処理能力を増やす計画や目標など，今後どのように輸出を増やしていこうと考えているか。

市：処理能力を上げるには，ハード面とソフト面の両方から考える必要がある。本市の危機的な財政状況から，施設の改修は困難である。卸売会社と作業人員や処理工程の効率化などについて協議を密にし，輸出増量に向けてソフト面での改善に取り組んでいきたい。

委員：具体的な計画や数値目標は。

市：令和3年9月に生産者，輸出事業者，市場関係者で構成されるコンソーシアムを設立し，国の補助金を活用しながら輸出の増加に向けて取り組んでいる。コンソーシアムで輸出目標値を定め，令和5年度に123tとしている。令和3年度が約100tなので，1年ごとに約10%増量する計画となっている。計画達成に向けて取り組んでまいらる。

委員：実現に向けて頑張ってもらいたいが、今の輸出の伸びを考えると令和5年度に20%増では足りないと思われる。また、ブラジルとベトナムも輸出先として有望なので、輸出認定取得もお願いしたい。

委員：当初想定していたよりも早いスピードで輸出が伸びており、対応するのはなかなか難しいことだが、スピード感をもって対応することが求められる。

委員：4月には新規職員を採用し少しでも処理能力をあげたい。買参者の輸出要望に対応できるよう努力してまいりたい。

### 議事3「京都市中央食肉市場運営方針の進捗状況について」

事務局から資料2により報告。

委員：京都市中央食肉市場は、全国でもトップクラスの衛生基準で安全安心な食肉を提供しているが、そのことについて他の委員の皆様はご存知でしょうか。消費者にはあまり知られていないように感じている。

委員：新聞記事で京都市場の取組について目にしたことがある。施設見学の話も頂いたが、私自身はまだ行けていない。

委員：コロナウイルスの影響もあり、我々や京都市も広く見学者を募集するのが難しい状況であった。今年度は京都肉祭も計画しているので、そうした機会を通じてPRしていきたい。

委員：昨年大学で2回講義をしていただいた際に、学生の感想で徹底された衛生管理をしていることに大変感心しているものが多かった。

委員：命を頂くことへの感謝を感じてもらうように食育に絡めて、小学生に見学してもらうのもいいのではないかと。市場を広く消費者に知ってもらいたい。

市：食肉市場は日常生活に馴染みのない施設であるが、ここで生産されたお肉が市内で流通していることについて、本市としても認知度の向上に努めている。まん延防止重点措置も解除され、施設見学を再開したところである。また、SNSを通じて「京都食肉市場ブランド」の発信している。来年度は広告業者に委託して発信力を強化する。

#### 議事4「その他」

委員：京都食肉市場㈱が、と畜解体方法に係る特許の取得について通知を発出された。その後、権利を放棄されたが、食肉センターなどの各施設から反発の声が出ている。経緯をお聞かせいただきたい。

委員：輸出対応に伴いと畜方法を吊り下げ方式に変更したことで、血斑の発生率が上昇した。その後、様々な工夫を重ねて0.7%まで発生率を抑えることができたので、職員の努力を称える目的で特許の取得を目指した。独自のやり方で血斑を抑えることができたが、と畜解体法に係る技術特許なので、当初は特許の取得は無理かと思っていたところ、取得することができた。

しかし、国から特許についての問い合わせがあり、業界の声も聞き、血斑の発生をおさえたい気持ちはどのと畜場も同じであると思い、権利を放棄するに至った。

委員：京都市は本件について、どのように考えているのか。

市：中央卸売市場として業界をリードする立場でありながら、混乱を招いてしまったことは大変遺憾である。また、市場の開設者として、卸売会社を指導・監督する立場でありながら、状況の把握が不十分であったと痛感している。今後は、情報共有、意見交換の機会を増やしていくとともに、市場運営に当たり、食肉業界の発展に寄与していく所存である。

委員：特許を取得したと畜解体法は、京都食肉市場㈱が完全に独自で編み出した技術ではなく、他の食肉施設から教えてもらいながら得たものである。食肉業界からは教えてもらった技術なのに特許を取るのかと反発している。

今回の特許取得は、助け合ってやっていこうとしている業界の中で思いやりに欠けていたと言わざるをえない。国が先頭となって輸出を進めていこうとしている動きに水を差すものである。各施設でお互いに助け合ってほしい。

議事終了，閉会